FIDEA GROUP

News Release

2025 年 9 月 19 日
株式会社　荘内銀行
株式会社　北都銀行

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

株式会社荘内銀行（本店：山形県山形市、頭取：佐藤　敬）と株式会社北都銀行（本店：秋田県秋田市、頭取：佐藤　敬）は、手形・小切手の全面電子化へ向けた対応を、下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

今後、一層のサービス向上に努めてまいりますので何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

(1) 手形・小切手帳の発行受付の終了

受付終了日：2026 年 3 月 31 日（火）

・ 2026 年 3 月 31 日（火）をもって、ご利用中の当座預金を対象に手形・小切手帳の発行受付を終了いたします。

(2) 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限：2026 年 9 月 30 日（水）

・ 当座預金からの支払いを目的とした手形・小切手の振出期限を 2026 年 9 月 30 日（水）とします。

・ 2026 年 10 月 1 日（木）以降に振り出された手形・小切手では、当座預金からの支払いができません。

(3) 自己宛小切手の発行受付の終了

受付終了日：2026 年 9 月 30 日（水）

・ 2026 年 9 月 30 日（水）をもって、自己宛小切手（銀行振出小切手）の発行受付を終了いたします。

・ 発行済みの自己宛小切手については、継続して預金口座へ入金等の対応をいたします。

(4) 手形・小切手の預金口座への入金および取立受付の終了

最終受付期限：2027 年 3 月 31 日（水）

・ 2027 年 3 月 31 日（水）をもって、手形・小切手の各種預金口座（当座預金・普通預金の他、定期性預金を含むすべての口座）への入金、および個別取立の受付を終了します。

※2027 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形等の代金取立の受付については、2024 年 10 月 31 日（木）で終了しています。

荘内銀行　　北都銀行

2. 代替サービスのご案内

当行では、手形・小切手の代替サービスとして「インターネットバンキング（※）」や「電子記録債権（でんさい）」などの電子的決済サービスをご利用いただけます。

手形・小切手の全面的な電子化により、現物の盗難や紛失のリスク低減に加え、紙の手形・小切手における押印や取立手続、発送、現物管理等の事務負担の軽減や、郵送代、印紙代等のコスト削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットが図られます。

各種電子的決済サービスへの移行を検討いただきますようお願いいたします。

（※） 荘内銀行：法人向けインターネットバンキング「荘銀ビジネスダイレクト」
北都銀行：法人向けインターネットバンキング「ほくと法人 IB サービス」

以 上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）
荘内銀行 広報 IR 室 TEL:023-626-9006
北都銀行 広報 IR 室 TEL:018-837-1766

荘内銀行 北都銀行